

施設名	青梅市自立センター		
指定管理者名	社会福祉法人青梅市社会福祉事業団		
指定管理期間	令和元年4月1日～令和6年3月31日	担当課	障がい福祉課
設置目的	心身に障害がある者に対し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする		

評価ランク	評価内容
S	協定等を遵守し、仕様よりも優れた管理であった。
A	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
B	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
C	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目	評価内容	評価方法	指定管理者評価	評価理由	市評価	評価理由		
管理状況	適性な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 ・業務の履行(清掃・巡回の回数など)は適切か ・人員配置は適切か。 ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など	理事会・評議員会 法人指導監査 第三者委員	A	年度協定や支援事業計画に沿い、利用者一人ひとりに対し、質の高いサービス提供に努めている。また施設管理についても、法令に則り適切に管理している。	A	年度協定や支援事業計画に沿って、適切に管理されている。	
	事業報告	定められた期間での報告および連絡が指定管理者からされているか。	事業報告、月次報告	B	月次報告の他、担当課との合同会議で情報交換をしている。なお、支援事業報告については遅れが出ている。	B	諸事情により遅れた事実はあった。	
	安全性の確保	管理区域内の安全性については十分に確保されているか。 ・施設の安全性は確保されているか ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など	警備保障会社による警備体制、施設日直による施錠確認。	A	敷地内の出入りについては自由となっているが、警備保障会社による警備体制と、防犯カメラを設置し防犯対策に努めている。	A	警備保障会社による警備体制や防犯カメラにより、安全性の確保と心理的効果も含め、防犯の一助となったと考える。	
	法令等の遵守	個人情報保護のための体制、書類および情報の整理および保管等は適正であるか。 ・市への報告は適時、適切にされているか など	現地調査 事業条例規集 書類や記録媒体の保管簿	A	共通場所での保管、個人情報については鍵付き、目隠し保管。法人検査での指摘事項及び書類保管方法等についても随時行っている。個人情報保護に関して、職員から誓約書を取り徹底している。	A	個人情報の書類については鍵のかかる場所に保管することをはじめ、適正に管理されている。	
	業務記録	業務等の記録は、適正に作成、整理および保管がされているか。	日誌、ケース記録等。	A	共通場所での保管、個人情報については鍵付き、目隠し保管。持出禁止対応。	A	業務等の記録、個別支援計画書の記録は適切に作成・保管している。	
	緊急時対応	災害時等の緊急時の体制は整っているか。 災害時等の緊急時の対応研修、訓練等は行っているか。	独自の自衛消防隊を編成。 自衛消防訓練	A A	防災計画書に基づき対応。独自の備蓄品確保、BCP作成。 隔月に利用者様参加で自衛消防訓練を実施している。都度消防署への実施申請と助言をいただいている。	A A	防災管理委員会、自衛消防隊により、災害時の体制は整っている。また共通マニュアルも作成している。 隔月で自主防災訓練を実施し、消防署との連携も取れている。	
	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか ・建物や器具の破損、物品の紛失等はあるか など	監事による決算監査	A	適切に管理・把握に努めている	A	指定管理者として、適切な財務運営や建物管理を行っている。	
	事業効果等	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか など	事業計画書 中期経営計画 検討委員会	A	令和5年度を達成年度とする中期経営計画を振り返り、達成状況が確認できた。詳細は事業報告を参照したい。	A	概ね事業計画どおりのサービスが提供されている。
		利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか ・利用者は事業計画どおりか(環境の変化など外部要因を考慮)	年間行事等計画	A	感染症対策のため、行事等の変更を行ってきたが、昨年度より更に前進をした。	A	感染症対策を含め、コロナ禍以降の時勢に合わせて行事の変更・再開により、例年と同水準に戻りつつある。
		利用者意見の収集	利用者アンケート等を年1回以上実施し、利用者意見の収集をおこなっているか	満足度調査等の実施。第三者委員の活動実施	A	毎年、利用者満足度調査、嗜好調査を実施。第三者委員による活動では、概ねの評価を得ている。	A	アンケート結果による対応は図られている。
利用者の満足度を得られているか ・職員の接客対応、利用条件等は適切か			満足度調査等の実施。第三者委員の活動実施	A	毎年、利用者満足度調査、嗜好調査を実施。第三者委員による活動での評価。就労は利用者放談会実施。	A	毎年アンケート調査を実施している。また、就労については利用者の懇談会を実施している。	
利用者意見に対する対応		利用者アンケート等による意見に対し、適切に改善策が講じられているか	満足度調査等の実施。第三者委員の活動実施	A	毎年、利用者満足度調査、嗜好調査を実施。第三者委員による活動での評価。事業所ごとの苦情対応。	A	アンケート結果による対応は図られている。	
行政目的の達成		行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・施設の設置目的を達成しているか ・市および関係機関との連携が適切に行われているか など	理事会・評議員会の開催。市担当課との合同会議の実施。	A	契約が青梅市のため、常に連携をとっている。制度の変更の際や、細かい点についても都度の確認を行っている。	A	理事会、評議員会、合同会議の定期的実施。	
その他提案内容等		指定管理者選定時に提案のあった事項等について、提案とおりに実施できたか	提案事業の実施	A	以前の提案事項であった相談支援事業所の運営を継続している。	A	提案事業である相談支援事業所の継続運営を実施。	
会計	処理	管理業務の会計に関する帳簿、書類の整備および保存は適正にされているか。	監事による決算監査 法人指導監査	B	文書管理規定について見直しを行ない適正化を努めたが、一部会計帳簿の記載について指摘を受けた。	B	会計帳簿の記載について、一部適切にできていないものがあつた。	
	管理	現金等の管理は適正であるか。また、金庫等の鍵の管理は適正であるか。	法人指導係による指導検査	A	現金については毎日確認を行っている。金庫の鍵についても適正に管理している。	A	現金、金庫の鍵は適切に管理されている。	
収支状況	施設の収支決算状況	赤字決算に陥っていないか。 予算と決算に大きな相違があつた場合はその相違の理由が的確である。	監事による決算監査	A	事業活動資金収支差額は黒字となっており、予算と決算の相違についても確認し把握するよう努めている。	A	適切に運営しており、赤字決算に陥っていない。	
	指定管理者の収支決算状況	経常利益率(経常利益÷売上高×100(当期経常増益額÷経常利益×100))がプラスになっており、赤字決算に陥っていない。	監事による決算監査	A	事業活動計算書における自立センターの経常利益率は約△0.35%となっており、賞与引当金の計上のため赤字決算となっていますが特別要因であり、次年度以降については問題がありません。	A	適切に運営しており、赤字決算に陥っていない。 賞与引当金については、予算策定時に市からの情報提供ができなかったことが原因のため、指定管理者側に問題はなし。	
		借入金に依存した資本構造ではなく、自己資本比率(自己資本(または正味財産)÷総資本×100)が30%以上となっている。	監事による決算監査	A	借入金はなく、自己資本比率は約56%となっています。	A	適切に運営しており、借入金に依存していない。	
		流動比率(流動資産÷流動負債×100)が100%以上となっており、事業継続の安全性に不安がない。	監事による決算監査	A	流動比率は約93.5%となっていますが、賞与引当金を計上したため、次年度以降の事業継続の安全性には問題がありません。	A	適切に運営しており、事業継続の安全性には不安がない。 賞与引当金については、予算策定時に市からの情報提供ができなかったことが原因のため、指定管理者側に問題はなし。	

1 指定管理者自己評価における評価理由、意見等

評点	数
S	0
A	19
B	2
C	0

記入欄

・独自での遂行が難しいため、引き続き青梅市(窓口は障がい者福祉課)と連携を図り日々を送っている。
 ・設備等の老朽化等について、青梅市と確認しながら優先順位の高いものから修繕等を行っている状況である。
 ・重度高齢化に伴う対応について、更なる対応が必要となっている。各事業所にOJTリーダーを配置や更なる専門性、そして設備面でも必要となっている。
 ・事業所運営における脆弱部分を改善していくため、研修等を受講し強化のための動きをとっていかねばならない。
 ・更なる徹底に着手する部分を洗い出し、しっかりとした運営を目指さなければならない。
 ・依然新型コロナウイルス感染症の影響が出ている状況であるが、調整を重ね流行以前に戻すように努めた。
 ※ 青梅市により、屋上の雨漏りの改修工事をやっていただいたが、就労支援事業所に一部改善には至っていない状況にある。

2 市の評価、意見等

評点	数
S	0
A	19
B	2
C	0

記入欄

・青梅市自立センターの指定管理者として、第5期目となる令和6年度から5年間の新たな指定管理を開始している。指定管理者としては協定書等を遵守し、仕様書に沿った管理を実施している。
 ・建物については、設備等かなり老朽化が進行している中でも円滑な管理運営がなされており、事業報告書、利用状況報告等の各種報告事項や、施設設備の保守等についても、適切な管理が行われている。老朽化に伴う修繕等については、その都度市と協議し優先順位が高いものから行っている。今後も指定管理者と協議しながら利用者の安全に配慮していきたい。
 ・新型コロナウイルス感染防止対策は現在も継続している。引き続き対策について状況を確認しつつ行事を実施されたい。
 ・帳簿、書類は適正な表現・方法で記載をし、適正な保存期間で管理をお願いしたい。